41　宮城県道路公社

1　基本情報

所 在 地	仙台市青葉区上杉一丁目1番20号ふるさとビル4階		
代 表 者	理事長　櫻井　雅之	設　　立	昭和47年4月1日
電　　話	022-263-0566	ファックス	022-262-8202
団体分類	自立支援団体	県主務課	土木部　道路課
県出資額・割合	9,765,000　千円 （　100.0%　）	ホームページ	https://www.miyagi-dourokousha.or.jp/
設立目的（定款等）	宮城県の地域において料金を徴収する道路の新設、改築、維持修繕、管理を総合的かつ効率的に行い、幹線道路の整備を促進して、交通の円滑化を図り、住民の福祉の増進と産業経済の発展に寄与する。		

出資等の状況		
第1位	宮城県	9,765,000　千円　（　100.0%　）
第2位	―	―　千円　（　―　）
第3位	―	―　千円　（　―　）
第4位	―	―　千円　（　―　）
第5位	―	―　千円　（　―　）
その他	―	―　千円　（　―　）
出資等総額		9,765,000　千円

2　主な事業内容

	事業名	事業費（単位：千円）			事業内容
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	
事業1	仙台松島道路	2,909,516 （　71.7%　）	3,791,695 （　100.0%　）	3,454,502 （　100.0%　）	有料道路の維持管理
事業2	みやぎ県北高速幹線道路工事委託	1,148,740 （　28.3%　）	0 （　0.0%　）	0 （　0.0%　）	みやぎ県北高速幹線道路（Ⅱ期区間の一部及びⅢ期区間）の建設
事業3		（　0.0%　）	（　0.0%　）	（　0.0%　）	
その他の事業		（　0.0%　）	（　0.0%　）	（　0.0%　）	
全体事業費		4,058,256	3,791,695	3,454,502	指定管理者

3　公社等の公益的使命と県が期待する役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割（県施策との関連等）
宮城県の区域及びその周辺において、その通行又は利用について料金を徴収することができる道路の建設管理を総合的かつ効率的に行うこと等により、県内における地方的な幹線道路（国道、県道）の整備を促進して交通の円滑化を図り、もって住民の福祉の増進と、産業経済の発展に寄与することを目的としている。	「宮城の道づくり基本計画」に掲げる基本方針「次世代に安全・安心と活力を引き継ぐ、持続可能な宮城の県土を支える道づくりの推進」の達成に向け、仙台松島道路の維持管理及びみやぎ県北高速幹線道路工事委託の適正かつ効率的な遂行により、県内の基幹的幹線道路ネットワークの充実及び地域連携の促進に資することを期待している。

4　評価

項目		団体による自己評価	県（主務課）の所見	参考指標
イ	上記3への対応	○仙台松島道路をいつでも「安全・安心」、「快適」、「便利」に御利用頂くため、適切な維持管理を実施したほか、維持管理計画に基づき橋梁等の老朽化対策工事などを施工した。 ○利用者サービスとして、ETC時間帯割引を継続実施したほか、東北地方の観光振興に寄与するものとして、ETC周遊割引や二輪車定率割引を東日本高速道路㈱と共同で実施し、お客様の利便性向上、道路利用率の更なる向上を図った。	仙台松島道路の利用者の安全・安心のため、計画的な維持改良業務を実施し、橋梁等の老朽化対策などを計画的に行っている。また、ETC時間帯割引や周遊割引などを東日本高速道路㈱と共同で実施し、更なる利便性の向上や利用者サービスの向上が図られている。	
ロ	組織運営の健全性 ※1	○地方道路公社法に基づき、事業年度開始前に予算・事業計画について、宮城県の承認を受けるほか、毎年の経営状況について、国土交通省に報告し審査を受けている。また、監事については、公認会計士を選任しており、監査体制を強化している。 ○社会規範、倫理観等のコンプライアンス意識の醸成を図るため、全職員を対象にした倫理・法令遵守研修会を実施した。	国や県に対して定期的に予算・事業計画に関する適正な説明がなされており、監査体制の強化、倫理・法令遵守研修会を実施するなど、コンプライアンスを意識した組織的な健全経営の確保に努めている。	A
ハ	財務の健全性 ※1	○新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴って、社会経済活動の正常化が進み、交通需要の回復が見られたことから、昨年度対比で交通量と料金収入が伸びた。 ○流動比率と経常利益率は高い水準で堅調に推移しており、償還準備金も順調に積み立てられている。また、有料道路建設資金として借り入れた長期借入金も、約定に基づき着実に償還を進めた。	新型コロナウイルス感染症により減少した交通量は順調に回復し、当期純利益である償還準備金は順調に積み立てられ、長期借入金についても計画どおり償還が進められていることからも、財務の健全性に問題ないものと認められる。	A
総合評価・今後の方向性と課題		○三陸沿岸道路の一部を構成する仙台松島道路の重要性を常に意識し、安全安心で快適に走行出来る道路を目指して、橋梁等の老朽化対策工事を着実に推進していく。 ○業務の透明性・公平性を確保しながら、適切な維持管理を実施し、社会から信頼される組織作りに努めていく。	安定した経営が維持されており、更なる利便性・走行性の向上に向けて、ライフサイクルコストの低減や修繕費用の平準化を図りながら適切な維持管理が着実に行われるよう、指導、助言及び各種支援を実施していく。	総合評価 A

※1　上記ロ及びハにおける「団体による自己評価」・「県（主務課）の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

5 経営状況 （単位：千円）

区分				令和3年度	令和4年度	令和5年度	増減（R5 － R4）
貸借対照表	資産合計			81,914,652	81,334,716	82,924,117	1,589,401
		流動資産		13,203,338	12,352,426	12,761,146	408,720
		固定資産		68,711,314	68,982,290	70,162,971	1,180,681
			うち有形固定資産	1,609,749	1,563,919	1,557,130	△ 6,789
	負債合計			72,149,652	71,569,716	73,159,117	1,589,401
		流動負債		3,226,092	1,885,317	1,640,733	△ 244,584
		固定負債		68,923,560	69,684,399	71,518,384	1,833,985
			うち長期借入金	1,367,000	358,500	0	△ 358,500
	純資産			9,765,000	9,765,000	9,765,000	0
		資本金		9,765,000	9,765,000	9,765,000	0
		利益剰余金		0	0	0	0
損益計算書	売上高			5,721,466	5,858,880	5,922,361	63,481
	売上原価			2,909,516	3,791,695	3,454,502	△ 337,193
	売上総利益			2,811,950	2,067,185	2,467,859	400,674
	販売費及び一般管理費			321,486	388,722	415,603	26,881
	営業利益			2,490,464	1,678,463	2,052,256	373,793
	営業外収益			33,138	49,072	60,313	11,241
	営業外費用			635,332	639,452	639,956	504
	経常利益			1,888,270	1,088,083	1,472,613	384,530
	特別利益			92,779	87,098	91,920	4,822
	特別損失			37,574	44,051	13,730	△ 30,321
	法人税等			0	0	0	0
	償還準備金繰入額			1,943,475	1,131,130	1,550,803	419,673
県の財政的関与	補助金			0	0	0	0
	委託金 ※2			1,148,740	0	0	0
	負担金			5,365	7,311	7,664	353
	補助金等合計			1,154,105	7,311	7,664	353
	総収入 ※3			5,847,383	5,995,050	6,074,594	79,544
	総収入に対する補助金等割合			19.7%	0.1%	0.1%	
	単年度貸付額			0	0	0	0
	年度末貸付金残高			0	0	0	0
	損失補償（債務保証）残高			2,825,500	1,367,000	358,500	△ 1,008,500

※2 委託金：随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。
（なお、非公募で指定管理者となった団体で利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。）
※3 総収入＝売上高＋営業外収益＋特別利益【損益計算書】

6 主な経営指標

評価項目	算式等	令和3年度	令和4年度	令和5年度	増減（R5－ R4）
自己資本比率	純資産合計（株主資本）÷資産合計（総資産）×100	11.9%	12.0%	11.8%	−0.2%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	409.3%	655.2%	777.8%	122.6%
借入金依存度	（長期借入金＋短期借入金）÷資産合計（総資産）×100	3.4%	1.7%	0.4%	−1.3%
経常利益率	経常利益÷売上高×100	33.0%	18.6%	24.9%	6.3%
販売管理費比率	販売費及び一般管理費÷売上高×100	5.6%	6.6%	7.0%	0.4%

7 組織・役職員の状況

（人）

役職員の人数		令和4年度（実績）	令和5年度（実績）	令和6年度（6月末現在）	令和5年度における常勤役職員の状況	
役員	常勤 （うち県退職者）	3 （ 3 ）	4 （ 4 ）	4 （ 3 ）	常勤役員	
	非常勤（うち県退職者）	4 （ 2 ）	3 （ 1 ）	3 （ 1 ）	平均年齢（歳）	62.0
職員	常勤職員 （※4）	34	35	35	平均年収（千円）	7,310
	プロパー職員	17	16	15		
	県退職者	17	19	20	常勤職員（プロパー）	
	県派遣職員	0	0	0	平均年齢（歳）	58.0
	その他の派遣職員	0	0	0	平均年収（千円）	6,212
	上記以外の職員（※5）	3	2	2		

障害者雇用の状況 （※6）	法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	―	雇用障害者数	―	実雇用率	― %	不足数	―

※4 常勤職員：プロパー職員、県派遣・県退職者、その他の派遣職員（県以外の自治体、民間企業等）を指すもの。
※5 上記以外の職員：任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。
※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。（法定雇用率が課せられている団体のみ記載）
【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

別記様式第３号　経営評価シート

４１　宮城県道路公社

１　組織運営の健全性に関する指標

No.	項目	評価内容		評価	
1	経営方針	経営方針を明確にし、職員に周知しているか。 〔指標〕 ✓経営方針の職員等への周知の有無	①周知している。	①	1
			②周知していない。	0	
2	組織体制	経営幹部へ民間等経験者を含む多様な人材を登用しているか。 〔指標〕 ✓役員に民間企業等出身者を登用・配置の有無	①登用している。	1	0
			②登用していない。	⓪	
		人材育成の取組を行っているか。 〔指標〕 ✓人材育成や内部登用、独自の人材確保の取組の有無	①行っている。	①	1
			②行っていない。	0	
		ＤＸ推進に向けた体制を整備しているか。 〔指標〕 ✓ＤＸについて検討・推進を行う部署の設置又は担当者の配置の有無	①設置又は配置している。	①	1
			②設置又は配置していない。	0	
3	内部統制	必要な業務規程を整備しているか。 〔指標〕 ✓右欄に掲げる業務規程等の整備状況	①８項目以上整備	①	1
			②８項目未満整備	0	
			就業規則	■	
			役員報酬規程	■	
			職務分掌規程	■	
			会計規程	■	
			契約規程	■	
			決裁規程	■	
			給与規程	■	
			退職手当規程	■	
			施設等管理規程	■	
			業務継続計画（ＢＣＰ）	■	
		実効的な外部監査を受けているか。 〔指標〕 ✓公認会計士・税理士の関与の有無	①公認会計士・税理士による監事（監査役）監査の実施又は監査法人による監査の実施。	②	2
			②公認会計士・税理士による定期的な指導を受けている。	1	
			③公認会計士・税理士による関与はない。	0	
		組織内の業務監査体制を整備しているか。 〔指標〕 ✓組織内の業務監査体制の整備の有無	①整備している。	①	1
			②整備していない。	0	

No.	項目	評価内容		評価	
3	内部統制	適切に情報公開を行っているか。 〔指標〕 ✓右欄に掲げる資料の団体ホームページにおける公開状況	①下記のうち、６項目以上（会社法法人・その他の法人は４項目以上）を公開している。	②	2
			②下記のうち、６項目未満（会社法法人・その他の法人は４項目未満）を公開している。	1	
			③ホームページで公開していない。	0	
			定款(寄附行為)	■	
			役員等名簿	■	
			事業計画書	□	
			収支予算書	□	
			事業（営業）報告書	■	
			収支計算書	□	
			貸借対照表	■	
			損益計算書（正味財産増減計算書）	■	
			財産目録	■	
			キャッシュフロー計算書（作成している場合）	□	
			役員の報酬・退職金に関する規定	□	
		コンプライアンスに関する取組を行っているか。 〔指標〕 ✓右欄に掲げる取組の実施状況	①３項目以上実施している。	②	2
			②１～２項目実施している。	1	
			③実施していない。	0	
			○コンプライアンスに関する規程を整備している。	■	
			○マニュアル等を作成し、職員に配布する等周知を図っている。	■	
			○職員に対する啓発等研修の場を設定している。	■	
			○公益通報者保護法に基づく公益通報制度を設けている。	□	
			○その他、コンプライアンス経営を充実するための取組を実施している。	□	
合計（12点満点）					11

団体による自己評価 （概況、上記指標以外の取組実績、今後の課題・対策等）	県（主務課）の所見	参考指標
○地方道路公社法に基づき、事業年度開始前に予算・事業計画について、宮城県の承認を受けるほか、毎年の経営状況について、国土交通省に報告し審査を受けている。また、監事については、公認会計士を選任しており、監査体制を強化している。 ○社会規範、倫理観等のコンプライアンス意識の醸成を図るため、全職員を対象にした倫理・法令遵守研修会を実施した。	国や県に対して定期的に予算・事業計画に関する適正な説明がなされており、監査体制の強化、倫理・法令遵守研修会を実施するなど、コンプライアンスを意識した組織的な健全経営の確保に努めている。	A

＜参考指標＞
合計点が
9～12点の場合：Ａ（概ね良好）
6～ 8点の場合：Ｂ（改善の余地あり）
3～ 5点の場合：Ｃ（改善措置が必要）
0～ 2点の場合：Ｄ（大いに改善措置が必要）

２　財務の健全性に関する指標

No.	項目	評価内容		評価	
1	採算性	経常的な活動は赤字傾向にないか。 〔指標〕 ✓正味財産増減計算書：経常増減額 ✓損益計算書：経常損益 ✓収支計算書：事業収入-(事業費＋管理費)	①３期連続黒字（増加）	③	3
			②当期黒字（増加） 又は 当期赤字（減少）かつ2期黒字（増加）	2	
			③当期赤字（減少）かつ１期黒字（増加）	1	
			④３期連続赤字（減少）	0	
		事業活動全体は赤字傾向にないか。 〔指標〕 ✓正味財産増減計算書：正味財産増減額 ✓損益計算書：純利益（損失） ✓収支計算書：収支差額	①３期連続黒字（増加）	③	3
			②当期黒字（増加） 又は 当期赤字（減少）かつ2期黒字（増加）	2	
			③当期赤字（減少）かつ１期黒字（増加）	1	
			④３期連続赤字（減少）	0	
		累積欠損金はないか。 〔指標〕 ✓公益法人会計：正味財産合計-出資等合計 ✓企業会計　　：利益剰余金	①当期≧０（累積欠損金なし）	②	2
			②当期＜０（累積欠損金あり）	0	
2	安全性	財務は安定しているか。 〔指標〕正味財産(自己資本)比率の状況 ✓正味財産合計（純資産）÷資産合計×100	①当期≧３０％	2	0
			②当期＜３０％	⓪	
		借入金に依存していないか。 〔指標〕借入金依存度の状況 ✓（短期借入金＋長期借入金）÷資産合計×100	①当期≦正味財産（自己資本）比率、借入金なし	①	1
			②当期＞正味財産（自己資本）比率	0	
		十分な支払能力を維持しているか。 〔指標〕流動比率の状況 ✓流動資産÷流動負債×100	①当期≧１００％	①	1
			②当期＜１００％	0	
合計（12点満点）					10

団体による自己評価 （概況、今後の課題・対策等）	県（主務課）の所見	参考指標
○新型コロナウイルス感染症の５類移行に伴って、社会経済活動の正常化が進み、交通需要の回復が見られたことから、昨年度対比で交通量と料金収入が伸びた。 ○流動比率と経常利益率は高い水準で堅調に推移しており、償還準備金も順調に積み立てられている。また、有料道路建設資金として借り入れた長期借入金も、約定に基づき着実に償還を進めた。	新型コロナウイルス感染症により減少した交通量は順調に回復し、当期純利益である償還準備金は順調に積み立てられ、長期借入金についても計画どおり償還が進められていることからも、財務の健全性に問題ないものと認められる。	A

＜参考指標＞
合計点が
10～12点の場合：Ａ（概ね良好）
6～ 9点の場合：Ｂ（改善の余地あり）
3～ 5点の場合：Ｃ（改善措置が必要）
0～ 2点の場合：Ｄ（大いに改善措置が必要）